

鳴門市制限付一般競争入札について

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

令和8年3月3日

鳴門市長 泉 理 彦

記

【日程】

| | |
|------------------------------------|------------------------------|
| 入札参加申込期間 | 令和8年3月3日（火）～令和8年3月10日（火） |
| ※当該案件の入札参加希望者は必ず入札参加申込を上記期間内に行うこと。 | |
| 質問受付期間 | 令和8年3月3日（火）～令和8年3月10日（火）正午まで |
| 最終回答日 | 令和8年3月11日（水） |
| 入札日 | 令和8年3月18日（水） 午前11時00分 |

1 案件名、履行場所及び期間

- | | |
|----------|--|
| (1) 発注番号 | 一般－7－74号 |
| (2) 案件名 | 資源ごみ売払い（古着・布類） |
| (3) 引渡場所 | 鳴門市クリーンセンター内 （鳴門市瀬戸町堂浦字浦代105番地17-2） |
| (4) 契約期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |

2 仕様等について

- | | |
|---|------------------------|
| (1) 当該案件の主管課 | 鳴門市環境共生部クリーンセンター廃棄物対策課 |
| 電話番号 | 088-683-7573 |
| FAX番号 | 088-683-7579 |
| (2) 案件の種別 | 物品売払い |
| (3) 最低売却価格及び予定価格 | |
| ア 予定数量に基づく総額の予定価格（消費税抜き） | |
| ¥ 6,000- | |
| イ 単価に係る予定価格及び予定数量（消費税抜き） | |
| 別紙売払い品目一覧表のとおり。 | |
| (4) 主な仕様（概要） | 別紙売払い品目一覧表及び仕様書のとおり。 |
| (5) 現地説明会は実施しない。ただし、現地にて売払い物品の確認をしたい者は、下記期間中に受け付ける。その場合、上記クリーンセンター廃棄物対策課に事前に連絡すること。 | |
| 売払い物品確認受付期間：令和8年3月3日（火）から令和8年3月10日（火）まで | |
| (6) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。 | |
| ア 書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリによる。 | |

イ 提出先 2 (1) で示す主管課

ウ 提出期限 令和8年3月10日(火) 正午まで

(7) 質問に対する回答は受付ごとに随時、鳴門市公式ウェブサイトに掲載する。

最終回答日は令和8年3月11日(水)とする。

3 入札に参加する者に必要な要件(次の各号のすべてを満たしていること)

(1) 次のア又はイに該当する者

ア 鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登載されている競争入札参加の有資格者で営業種目にP101(買い受け、回収)がある者。

イ 鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登載されていない者で、4(2)ウの入札参加申込書提出期間の終了までに、別紙①に示す、物品の購入等に係る競争入札及び随意契約参加資格審査申請に必要な書類を提出し、鳴門市が適当と認めた者。

(2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 徳島県内の営業所等で上記(1)アもしくはイに該当し、当該営業所等で契約を締結できること。

(4) 契約履行について他に委任し、又は請け負わせないこと。

(5) 本市の入札参加資格停止期間中でないこと。

4 入札参加申し込みに関すること。

(1) 入札に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

ア 物品等一般競争入札参加資格確認申請書

イ 3(1)イに該当する場合には別紙①に記載の書類一式

(2) 申込書類の提出及び受付

ア 提出方法 持参によること。

イ 提出先 鳴門市企画総務部 契約検査室

ウ 提出期間 令和8年3月3日(火)から令和8年3月10日(火)
午前9時から午後5時まで(市役所閉庁日除く)

5 通知等

(1) 申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、令和8年3月12日(木)にファクシミリにより通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者には、物品等一般競争入札参加資格確認通知書により理由を付して通知するものとする。

※ 上記(1)又は(2)の通知が令和8年3月13日(金)正午の時点でも届かない場合は、必ず契約検査室に問い合わせること。

6 入札に関すること

(1) 入札日 令和8年3月18日(水) 午前11時00分

(2) 入札の場所 鳴門市役所3階会議室302

(3) 入札保証金 免除

(4) 注意事項

ア 鳴門市契約に関する規則（以下「規則」という。）、(物品等)競争契約入札心得を遵守の上入札に参加すること。入札書等を記載する際は、市公式ウェブサイト掲載の記載例を参照し、必要記載事項を確認すること。入札書に不備がある場合、その入札書は無効とする。

イ 入札は、入札金額内訳書に記載した税抜きの契約希望単価に資源ごみの売払い予定数量を乗じて算出した額の総額で行うこととし、2(3)アに示す最低売却価格以上の金額で最高の価格をもって入札した者を落札者とする。なお、入札金額と入札金額内訳書の総額が異なる入札は無効とし、入札金額内訳書の無い入札及び入札金額内訳書に記載された資源ごみの契約希望単価が上記2(3)イに示す単価に係る予定価格を下回る入札は失格とする。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札書の提出は、持参によること（郵送不可）。

オ 開札の結果は鳴門市役所公式ウェブサイトにて公開する。

カ 当該案件については、1者のみの参加であっても入札を実施する。

(5) 見積内訳書

入札書提出時に別紙入札金額内訳書を提出すること。

7 契約の締結に関すること

- (1) 契約書の要否 要する
- (2) 契約締結時期は、落札決定の通知をした日から10日以内とする。
- (3) 契約保証金 免除する

8 その他必要な事項

- (1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (2) 提出された申込書類は返却しない。
- (3) 申込書類の審査日は、令和8年3月11日（水）とする。
- (4) 問い合わせ先

※申込書類の作成及び提出について

〒772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

鳴門市企画総務部 契約検査室 担当 津田

電話 088-684-1161

※仕様・契約内容について

鳴門市環境共生部

クリーンセンター廃棄物対策課 担当 吉川

電話 088-683-7573 F A X 088-683-7579

別 紙

令和8年度資源ごみ（古着・布類）
売払い品目一覧表

| 品 目 | 売払い予定数量 (kg) | 売払い単位 (kg) | 単価に係る予定価格 (円/kg) |
|-------|-----------------|---------------|---------------------|
| 古着・布類 | 6, 0 0 0 | 1 | 1.0 |

1. 入札金額内訳書の作成について

資源ごみ品目別に分け、運送費及び作業費込みで作成してください。

また、内訳金額については1 kg あたりを消費税抜きの価格で記載してください。

入札金額内訳書

| 品 目 | 契約希望単価 (円/kg) A | 売払い予定数量 (kg) B | 計 (円) A×B |
|-------|--------------------|-------------------|--------------|
| 古着・布類 | | 6,000 | C |

総額 (入札書記載価格 : C) 円 _____

※各種資源ごみの契約希望単価が別紙「令和8年度資源ごみ(古着・布類)売払い品目一覧表」に示す単価に係る予定価格を下回る契約希望単価は失格とします。

※入札金額内訳書の総額が入札金額と異なる場合は無効とします。

※入札金額内訳書の計算を誤った場合は無効とします。

**【注意】 契約希望単価は、0.5円/kg単位まで可能とする。
→例) 8.5円/kg、10.0円/kg**